

## 総合通報システム「じしんたすけ」の設置可能回線

回線種類	回線接続方法	回線の注意事項
アナログ回線 アナログ回線ライト	モジュージャック	マイラインの市内通話料の未払時は通報が不能
INS64回線 INS64回線ライト	ターミナルアダプタの アナログ端子	停電時・ターミナルアダプタの故障時・ マイラインの市内通話料の未払時は通報が不能
ADSL回線	モデムのアナログ端子	停電時・モデムの故障時は通報が不能 また利用者の通報番号が050のIP番号に改変
CATV回線	ルーターの アナログ端子	停電時・ルーターの故障時・ インターネット網の品質低下時は通報が不能
光回線	ルーターの アナログ端子	停電時・ルーターの故障時は通報が不能

# 現在使用中の緊急通報システム（聴覚言語障害者）

## 消防署受信方式のシステム概略図

### ● 急病・事故等の緊急時

利用者が無線発信器のボタンを押下

### ● 緊急通報を受信し対処



- A. 緊急事態発生です。私は話せません。住所・氏名・電話番号  
B. 緊急事態発生です。私は聞こえません。住所・氏名・電話番号  
C. 緊急事態発生です。私は聞こえないし話せません。住所・氏名・電話番号

## 消防署受信方式の対処



利用者



地域の親族・協力者



消防署

1-①. 緊急事態が発生したときに無線発信器を押すだけで通報(A・B・Cのメッセージ)

1-②. Aの場合、「救急車が必要なら受話器を取ってから受話器を強く叩いてください」と呼掛け

1-③. Aの場合、受話器を叩く音を確認

1-④. Aの場合、救急出動(救助のために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理)

2-①. Aの場合で不応答またB・Cの場合(誤報を激減させたため救急出動が必要)

2-②. 救急出動(救助のために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理)

3-②. 状況確認に訪問

3-①. 疑義がある場合には状況確認を依頼

3-③. 状況確認の報告で救急要請

3-④. 救急出動(救助のために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理)

1-④・2-②・3-④の救助後に関係者に電話連絡